

令和4年4月1日～

家庭用生ごみ減量化処理機器購入費補助金



【申請手続きの流れ】

処理機の購入



領収書の発行が可能な販売店等で処理機を購入してください。

※インターネット等で購入した場合も補助の対象になります。

※過去に補助を受けたことのある方は、前回の交付申請日から、電動および手動かくはん式は5年、生ごみ堆肥化容器は3年経過後、再申請することができます。

補助金の申請



処理機の購入日から 90 日以内に補助金の申請をしてください。

【申請時に持参していただくもの】

- 交付申請書兼請求書
- 領収書

[購入機器名、申請者氏名、購入店名、購入金額、
購入年月日等が明記されたもの]

- 処理機の取扱説明書
- 口座振替依頼書
- 通帳等口座情報が分かるもの
- 印鑑（インク浸透印不可）

※郵送の場合は、期限に余裕を持って申請いただきますようお願いいたします。

補助金の交付



補助金を指定の口座に振り込みます。

（申請から約1か月かかります）

事前に交付決定通知を郵送いたしますので、補助金額をお確かめください。

小金井市ごみ対策課

